作成年月日　令和７年　７月　５日

令和７年度「アウトリーチ（訪問支援）研修」　実地研修計画書

【１　機関・団体概要】

機関・団体名	＜運営（法人）＞ 特定非営利活動法人　心澄 ＜実施機関＞ ・長崎県子ども若者総合相談センターゆめおす ・長崎若者サポートステーション ・社会的養護自立支援拠点事業
機関・団体代表者 （役職・氏名）	＜運営（法人）＞ 特定非営利活動法人　心澄　理事長　宮本鷹明 ＜施機関＞ ・長崎県子ども若者総合相談センターゆめおす　センター長　宮本鷹明 ・長崎若者サポートステーション　総括コーディネーター　竹野優 ・社会的養護自立支援拠点事業　支援員　宮崎聖乃
所在地	＜長崎市（研修実施地域）＞ 〒850-0022　長崎県長崎市馬町 48-1　長崎県市町村会館馬町別館 3 階 〒850-0853　長崎県長崎市浜町 8-15　1 階 ＜五島市＞ 〒853-0064　長崎県五島市三尾野１丁目７－１ ＜佐世保市＞ 〒857-0872　長崎県佐世保市上京町５－７　２階
電話番号／ＦＡＸ番号	運営（法人）：095-807-4937／095-807-2361 実施期間（ゆめおす）：095-824-6325／095-895-2554
ＨＰアドレス	https://shinjou.org/index.html
研修実施場所	〒850-0022 長崎県長崎市馬町 48-1　長崎県市町村会館馬町別館 2 階・3 階
研修実施場所の最寄駅	長崎電気軌道　諏訪神社　駅
団体概要 （設立趣旨等）	2009 年当時、長崎市近郊においてひきこもり支援を明確にしている団体はなく、必要性を感じ団体設立。その後、クライエントたちと関わる中で必要な事業をゆっくりと一つ一つ構築し、入り口から出口まで一貫した支援を行っている。 基本的には長崎に足りない支援を意識し、協働では困難な課題を支援するために事業化していくようにしている。

	主な対象としては、不登校・ひきこもり・ケアリーバー・成人以降の虐待・若年無業者・LGBTQ などイメージして活動を行っている。
職員数	55 名（内訳：常勤　22 名　／　非常勤　32 名）
機関・団体の アウトリーチの特徴等	相談が困難なケースを中心に実施しており、従来の支援手法の型にはまらず柔軟なアウトリーチを心掛けている。 例を下記に箇条書きする ・自宅内にてラフな会話を中心に一部支援的な会話を盛り込む。 ・ドライブの中で雑談しつつ、本人が相談したい時に相談したい話題を出してもらう。 ・クライエントと外出し、カフェやゲームセンターに行くなど本人の趣味趣向に合わせて関係構築をメインの目的として関わる。 ・校内居場所カフェとして放課後の高校にアウトリーチを実施。 ・連絡が取れない、急ぎ食料が必要など、緊急的なアウトリーチを実施。 ・繁華街にてカフェを運営し、その場所にスタッフがアウトリーチを行い、相談意欲が低いクライエントへのアプローチと継続的な関わりを実施。 以上のようなかかわりを持っている。基本的に相談意欲の低い方を主な対象としているため、上記のような関りとなることが多い。 緊急的な訪問に関しては、支援経験が長いなど専門性を持ったスタッフが実施する。その他、関係機関と合同でアウトリーチも実施している。 実施事業としては、長崎県子ども若者総合相談センター、地域若者サポートステーション（長崎・五島・佐世保）、社会的養護自立支援拠点事業、就労継続支援 B 型、共同生活援助、校内居場所カフェ、店舗型のカフェ等の事業を行っており、各事業を組み合わせつつ柔軟にアウトリーチを実施している。 その他、特徴的な取り組みとしては、関係機関から当団体に月 1 回の短時間勤務という、アウトリーチを逆に行ってもらい、関係機関との連携強化と繋ぎを行っている。
機関・団体で運営している 相談・支援機関名	長崎県子ども若者総合相談センター　ゆめおす
	地域若者サポートステーション（長崎・五島・佐世保）
	長崎県社会的養護自立支援事業（アフター）
	就労継続支援 B 型　しんじょう
	共同生活援助　シェアホームおえん

【２　令和６年度中のアウトリーチの実績概要】

ゆめおす訪問：170 件
法人訪問：104 件
サポステとしての訪問：61 件
校内居場所カフェとして訪問：月 2 回程度
アフターとしての訪問：65 件

【３　過去２年間におけるこども・若者の支援に関する研修実績】

・精神看護の実習：長崎大学から毎年、3～4 名×5 回程度受け入れ
・インターンシップ：ドットジェイピーから 2 か月程度、1～2 名を年 2 回受け入れ
・LGBTQ+サポーター養成講座：ﾌﾟﾗｲﾄﾞﾊｳｽ東京や take it!虹と共催で実施、長崎で 1 回開催
・五島市にて職員研修（ひきこもり支援の基礎編）を実施
・県の養護教諭部会にて毎年 1 回研修受け入れ
・県外からの視察等の受け入れ

【４　過去３年間における国又は地方公共団体の委託事業や自主事業等】

下記の支援を複合的に組み合わせながら、支援を実施している。

◆ 長崎県こども若者総合相談センター　ゆめおす
若年無業、ひきこもり、不登校等の社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者からの相談に応じ、関係機関の紹介、その他必要な情報の提供及び助言を行う。なお、2020 年度より長崎県よりこども若者育成支援推進法の「指定支援機関」として認定。

◆ 地域若者サポートステーション長崎・五島・佐世保
15 歳～49 歳までの若者に対する就労支援。

◆ 社会的養護自立支援拠点事業（アフターケア）
児童養護施設や里親等の出身者だけでなく、措置解除者や虐待経験がありながらも公的支援につながらなかった方々への支援を行う。

◆ 就労継続支援 B 型しんじょう
ひきこもり等が気軽に通える場所を作るために実施。当事者たちと共に、“ピアケアを裏の主たる目的”として B 型を運営している。

◆ 校内居場所カフェ　ゆめカフェ
長崎市の通信制高校にて関係機関と協働で、不登校として表面化する前に、学校内における孤独・孤立予防のため、学校に出向いて居場所を提供。

◆ 共同生活援助シェアホームおえん
大人版の児童養護施設や子どもシェルターのような機能を意識して運営。18 歳以降の虐待等を受けている若者の非難と自立を目的に共同生活を行っている。

◆ From1（店舗型カフェ）
繁華街の中心部に店舗型のカフェを運営。任意団体である当事者たちにカフェ運営を委託している。ク

ライエントたちにはワンドリンク・ワンフード無料で提供することで、行きつけのカフェを実現。ハイリスクなケースでも、相談せずとも継続して繋がれる場所として機能。 ◆ 居住支援法人 低額所得者、生活困窮者、外国人等（生きづらさを抱える若者・保証人がいない・ケアリーバー・LGBTQ等）に対する、民間賃貸住宅への円滑な入居支援や定期的な見守り、生活相談などの生活支援を実施。

【５　実地研修責任者・担当者】

	実地研修での役割 (実施責任者・担当者　等)	・保有資格（アウトリーチ関連） ・アウトリーチ経験年数
1	実施責任者	・子ども若者の支援経験 15 年 ・アウトリーチ歴 15 年
2	担当者	・精神保健福祉士、社会福祉士 ・子ども若者の支援経験　8 年 ・アウトリーチ歴 5 年
3	担当者	・精神保健福祉士、社会福祉士 ・子ども若者の支援経験　10 年 ・アウトリーチ歴 7 年

【６　研修生の受入条件】

	受　入　条　件
受入可能日数	3～10 日　（活動日数）
受入可能日程	応相談 ※受け入れできない日：10/16～18、12/7～8
受入可能人数	2 名×2 回の合計 4 名の受け入れが可能です
保有資格（アウトリーチ関連）の要否、その他の受入条件	特になし。

【７　実地研修内容】

実　地　研　修　内　容 ※下記の「初日」～「最終日」までの研修内容については、過去の実績に基づいた予定となります。	
実地研修全体の概要	長崎県こども若者総合相談センター・サポステ・社会的養護自立支援拠点事業を中心に実施。目標は子ども若者支援の全体像を掴めるように、全ての事業にて研修を行えるよう検討。内容は、総合相談、アウトリーチ、グループワーク、通所（居場所・カフェ）、生活場面、ケース会議などを通して、入り口から出口だけでなく、日常の居場所提供で成長できる機会の

		重要性について理解していく。また、子ども若者支援だけでなく、スタッフケアの重要性、性教育、LGBTQ＋等についてもタイミングが合えば研修を実施し、幅広く子ども若者支援の知識を深めていく。	
研修**初日**の**開始**予定時刻	研修**最終日**の**終了**予定時刻	9：15　開始	18：30　終了
２日目以降の研修開始時間	２日目以降の研修終了時間	9：30　開始	18：45　終了
初日の内容		オリエンテーション スタッフ紹介、研修生の自己紹介（職務内容や経験、その他活動内容等）、心澄全体の紹介、研修内容の確認、各施設案内、留意点等について説明	
アウトリーチ（訪問支援）を実施しない日の内容		◆　相談業務（ゆめおす・サポステ・社会的養護自立支援拠点事業） 初回相談の受け方、継続の仕方、関係構築から相談に繋がるまでの関わり方等について各スタッフから説明を受ける。 ◆　グループワーク グループワークの組み立て方について説明を受け、実際のグループワークへ参加。 例：友達作りプログラム・親子関係改善プログラム・DV 加害者へのプログラム ◆　居場所（B 型しんじょう） 不登校ひきこもりの居場所の必要性と効果、惰性の日々の中に作る支援などについてスタッフから説明を受け、実際の居場所等に参加。 ◆　社会的養護自立支援拠点事業 繁華街の中にカフェというスタイルで居場所を設置しており、クライエントとコミュニケーションを図ってもらう。 ◆　生活場面（おえん） 毎朝入居者とスタッフでミーティングを実施しており、その必要性と効果の説明を受け、ミーティングに見学者として参加。 ◆　毎朝のミーティングと、夕方のケース会議 アウトリーチ実施日も行います。必要な情報共有や勉強会等を行う。	
アウトリーチ（訪問支援）同行日の内容		①　事前の情報共有 来所ではなくアウトリーチで対応している背景、狙い、今後の方針、留意点等 ②　アウトリーチ同行 アウトリーチの実施 ケース会議 アウトリーチ実施後の法人内での情報共有	
最終日の内容		◆　研修の振り返りと自団体で実施したいことの整理 ◆　今後のアウトリーチ研修の改善点の整理 ◆　当法人へのアドバイスもしていただけると嬉しいです	
前年度実地研修でのアウトリーチ実施回数			

今年度実地研修での アウトリーチの回数（予定）	実施研修の日程により変動
研修生の宿泊について	当団体の宿泊施設に宿泊可能　・　その他（　ご自身でお取りください　）
休業日について	月　・　火　・　水　・　木　・　金　・　土　・　日
備考欄 （服装等）	◆　服装 基本的に自分らしい格好で構いませんが、露出が多い服は避けてください。念のために、外部機関へ行く可能性も考えフォーマルな服もご用意ください。また、外作業の場合などは汚れても問題ない衣類をご持参ください。事務所内で過ごす場合は、スリッパでも構いません。 ◆　時間外の活動参加 研修生の希望によっては、時間外の活動参加も可能です。例としては、２２時まで開所しているため夜の相談対応、グループホームに住んでいる方々との外出、クライエントたちとの夜の食事会など。 ◆　その他 アウトリーチや支援に関してだけでなく、運営面についても気になるようであれば、事前に教えてください。事務局や理事長もゆっくりと伝えられるよう時間を確保しておきます。